

## 行政常任委員会

令和元年10月11日（金）

午後1時30分開会

○三鬼（孝）委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまから行政常任委員会を開会いたします。

村田委員が後刻出席ですので、よろしくお願いします。

きょうの議題につきましては、9月定例会最終日の26日に尾鷲幼稚園のPTAの代表から3年保育の実施を求める陳情書が出されまして、いろいろ審議いたしましたけれども、継続審議ということになりまして、その審議の時点で南委員さんから陳情者の陳情趣旨を聞きたいということがありましたので、本日になりました。よろしくお願ひいたしたいと思います。

それでは、陳情を出されました代表者の大川会長のほうから陳情書の趣旨説明を求めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○尾鷲市立尾鷲幼稚園PTA・大川氏 皆さん、こんにちは。

お忙しいところありがとうございます。改めて我々の話を聞いていただく機会をつくっていただいて、本当に感謝しています。

本日は、提出させてもらった陳情書だけでは足りない部分というか、保護者の思いというのを聞いていただけたらと思います。

きょうここへ来たメンバーなんですけど、みんな3年保育を何とか実施してほしいという思いは一緒ですが、ただ、それぞれバックグラウンドというんですか、背景は異なった立場であります。僕は現在PTA会長をしておりますし、上の子供2人、今、一番下の子が通っています。県外から嫁いでこられてきた立場の方もみえますし、三木幼稚園で3年保育を実際に経験された保護者の方という立場でも来ていただいておりますので、それぞれの立場の意見を述べさせてもらいたいんですけど、よろしいですか。

じゃ、続けて、僕のほうから少しお話をさせていただきます。

3年保育を要望するに当たってずっと続けてきたんですが、まずは幼稚園のよさというのを少し知ってもらえたらなと思ってお話をさせていただきます。

尾鷲幼稚園なんですけど、僕、上の子から数えて6年目になりますが、尾鷲幼稚園に行かせて本当によかったなと思っております。なかなかほかではできないような

経験というのがたくさんあります。幾つか例を挙げさせてもらいますが、例えば季節ごとに園外保育、虫とりに行ったり川遊び、あるいは春・秋の遠足、それから季節の行事ごと、親子での餅つき大会とか、なかなか家庭ではできないすばらしい体験をさせてもらっていると思います。それらの行事を通じて、子供たち、本当にたくましく成長して楽しそうに幼稚園のことを話してくれます。

あと、子供たちの成長という観点以外にも、保護者からの観点としましても、降園時間は一応14時までなんですが、その後も園児たち、子供たちは園庭で元気よく遊んでいます。保護者はそれを見ながらいろんな子育ての悩みであったり、あるいはまちの情報であったりというような情報を共有することでネットワークの構築とか、そういったところも期待されています。そういったことが現にできています。

自分の家のことなんですが、僕の嫁も熊野の出身でして、なかなか地元の尾鷲に知り合いもない中で、幼稚園のそんな時間を通して友達がたくさんできて、非常に充実しているというふうな話もしています。ほかにもいろいろあるんですけど、本当に幼稚園の教育というのはすばらしいものであると思っていまして、その教育というのを何とかたくさんの子供たちに、もう一年早い段階から受けさせてあげたいな、豊かな教育を受けさせてあげたいなというふうに思っています。

あと幾つかあるんですが、選択肢を残すとか教育の平等性という観点から少しお話をさせてもらいます。

社会情勢が変化して、夫婦共働きの家庭が増加したりして保育園へ行っておる家庭というのがたくさんあります。そんな中で、わずかというか少数ではあると思うんですけど、保護者の事情で保育園には入所できないであったり、あるいは子供が小さいうちはできるだけ親子で子育てを楽しみたいというような理由で幼稚園を選択する、それからよそからの移住者、転勤してくる方で幼稚園を選択するという方は、数は少ないですけど、あるのが事実です。子育て支援であったり移住定住政策というふうなお話もある中で、そういう幼児期の教育に関して各家庭で議論をしたり選択ができる体制を整えるというのは市の責務というか、そういうふうなものなんじゃないかなというふうに僕個人としては思っています。

あと、数の問題です。この前の委員会で教育長も10名程度の数がということをおっしゃっておったのも僕も見んですけど、言われることはわからんでもないんですけど、僕自身は古江で育ってきています。すごい小さいところで学年10人もおらんようなところでしたけど、それで別に不自由な思いもしたことないですし、今、尾鷲幼稚園も10人程度ですが、それより少なかったとしても全く問題ないと

うか、充実した教育というのは僕は受けられるんじゃないかなというふうに思っています。それは、後ほど三木幼稚園の保護者の方の意見とかも聞いてもらえるとより参考になるかと思うんですが。

あと、経費の面です。人件費の面から考えると、教員の数としては今、三木幼稚園で勤めておる先生がおりますので、三木幼稚園の廃園に伴って尾鷲幼稚園へ来ていただければ何も人件費がふえることはありませんし、教室とかそういった設備の改修についても特段大きな改修が必要ではないというふうなお話を聞いたことがあります。それから、遊具、おもちゃとかそういった教材に関しても、三木で使っているものをこっちへ持ってくれば、そんなに大きな出費というか市が損をするじゃないですけど、そういったことにはつながらないと思います。

僕の、最後に、尾鷲市における幼児教育という観点で言いますと、今現在、尾鷲市では3年保育を受けることができます、三木幼稚園で。ただ、現在は向こうに3年保育を利用している園児がいないというだけで制度上は受けることができます。尾鷲旧町内に住む方で現在の3歳児に該当する方もみえますけど、いろんな事情、例えば通うのが大変であるとかそういった事情で通っていないだけ、今、在園児がおらんというだけで、実際請け負うと請けることはできます。ただ、これが来年廃園になってしまっただけで、尾鷲市でそれができないということになると、今受けられておるサービスが受けられなくなる。住民サービスとかそういう観点から考えると、低下するというふうには言えると思います。さっきも言ったんですけど、子育て支援とかそういったことを、次代の子供をというふうにおっしゃっておる中で、そういうサービスが低下していくというのは望ましくない。新しく始めるのではなくて、今やっている3年保育をなくさずに何とか尾鷲幼稚園で続けていただけないかなというのが我々保護者の思いです。僕、ざっとしゃべらせてもらったんですけど、僕のほうからは以上なんですが。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

委員の皆さん、質疑いただく前に一通り5名の出席者の発言があるということでございますので、一通り発言をいただいてから御質疑したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。続きまして、山下さんですか。どうぞ。

○尾鷲市立尾鷲幼稚園PTA・山下氏　本日はまことに貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

尾鷲幼稚園家庭教育部長をしております山下と申します。

実は私は他県からの移住者でありまして、本日は3年保育化について移住者の角

度から意見を述べさせていただければと存じます。

私は県外生活を経まして、出産を機に尾鷲へ移住してまいりました。主人がこちらの人間です。移住と子育てを同時にスタートさせております。

当初から子供は幼稚園に通わせたいと考えておりましたので、尾鷲幼稚園が2年保育と伺った際は正直なところ驚きまして、やはり自然と幼稚園は3年保育というイメージもございましたし、自分が出たところもそうでしたので、さらにここで3年保育を受けさせるには1年を隣の三木幼稚園に通わせて、残りの2年を尾鷲幼稚園で過ごすといった形をとっている方も実際にいらっしゃるという話を伺いまして、尾鷲の方々には3年保育を受けさせるのにこんなに苦労されているんだと、これは改めて目を丸くしたといった記憶がございます。

うちの場合とは言いますと、まず私自身がペーパードライバーですし、三木幼稚園まで通わせる通園バスもないということで通園には困難でしたので、ゼロ歳から3歳までの間を第二保育園のちびっこ広場、こちらのほうを親子で利用させていただきながら尾鷲幼稚園への入園を待つておりました。ですので、3歳児の1年というのは、本当に自己流の手探りでの子育てをして過ごしております。ようやく入園はできたんですが、やはりうちの子供自体が集団生活には本当になじめず、親離れができず、大変苦労いたしております。やはり幼稚園になじめない子供もかわいそうなんです、それを見ている親もつらく、一緒にいる時間が長過ぎたとか濃過ぎたとか、また自分をもっと地域になじんでいたらとか、そういったように親は親で自分自身を責めるといったようなつらい時期を過ごしました。ですが、そういった期間も幼稚園の先生方が常に寄り添ってくださりまして、子供に本当に合った方法で集団生活になじませてくれたと、こういうところには非常に感謝いたしておりますし、こういう手厚い指導を受けられるのも少人数だからこそのよさだと思っております。今では本当に伸び伸びと生活は送っておりますが、この2年間のすさまじい成長ぐあいを見まして、今思うのは、やはりこれがあと1年早かったらどうだったかと、ここで教育を受けさせていたらもっと何か違っていたのではないかと、たくましく育っていたのではないかと、そういった子供の可能性ですとか、伸び代といった部分で何か1年損をしてしまったような、そういった後悔の念が残っております。

現在尾鷲市で就園前の子供を対象にした子育て支援サービスとしては、第二保育園のちびっこ広場、また保健センター3階、これはおひさまの会という現在活動自体はわからないんですが、親子で使用できるスペースがございます。あとは認可外

保育施設せぎやまといったものがございます。ちびっこ広場やおひさまに関してはあくまで保護者同伴型の参加サービスということで、せぎやまに関しては預かり事業が主体であると、これは正直私たちが求める集団教育ですとか起立や教養といったようなものを学ばせる教育現場というものとはまた別のものと考えております。しかし、現時点では、尾鷲市の専業主婦というのは幼稚園入園までの間、これらのサービスを利用するしかないといった状態で、これを仕事を持たない母親が抱える3歳児の受け皿というふうに扱われているのはどうかと思います。

移住者に関しては、私のように嫁いでくる人間や転勤族とさまざまな人がいらっしゃいますが、移住者というのはまず自分自身そのまちなじんでいくということが大変であって、それと同時に進行で子育てをしなければならないと、非常に心身ともに負荷がかかります。親戚の手助けなんかも得られない方も多いです。私はこの数年ここで子育てをしてきた中で、やはりまたこれから来る移住者の方にも同じような思いはしてほしくないなど、もっと安心した生活環境、教育環境の中で子育てをしてほしいと思うわけです。やはり地域に人が住みつき、子供を産み育て、住み続けていくというプロセスの中で教育環境がしっかりしていると、それだけでも子育て世代には安心感がございますし、また尾鷲の場合は豊かな自然、この自然は本当に子育て環境としては最大の魅力です。これは尾鷲市の本当に強みだと思います。この豊かな環境というのはそれだけで子供の心を育みます。ここでさらに教育面、幼児教育についてもまち全体がサポートしていくことで、これから尾鷲で育っていく子供たちのさらに豊かな人間づくりにもつながるのではないかと思います。やはり尾鷲に住んでもらうためにもそんなまちづくりも必要なのではないのでしょうか。

来年度から、市では尾鷲幼稚園が唯一、一つの幼稚園となります。規模は非常に小さい幼稚園ですが、これは尾鷲市の貴重な幼児教育機関です。ぜひ単独でこれからも存続させていただきたいです。移住、定住を進めていく上でもやっぱりこういう小さいところからきちんとした整備が必要で、今回の尾鷲幼稚園3年保育化というのも、これもまさに推進を進める上での第一歩となるのではないかなと私は思っております。ぜひとも委員の皆様のお力添えを賜りたく、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。

続きまして、元幼稚園の保護者であります稲熊さんですか、発言ありますか。どうぞ。

○稲熊氏　　幼稚園のPTAの会長もやっけていまして、今、市P連の会長の稲熊で

す。よろしくお願いいたします。

私としましては、3歳くらいから集団の中で生活したり学んだりすることはとても大事やと思っておるんです。それで、でも働いていないお母さん、専業主婦しておる方は通うところがないじゃないですか。なので、通うところをつくってほしいというのが一番あります。先ほど山下さんもおっしゃってみえておったんですけど、移住するほうの立場からとして見たら、やっぱり幼児教育が充実しておるところに行きたいと思うんじゃないかなと思っています。

それから、費用面のことなんですけど、大川会長さんも言うておってみえたんですけど、三木幼稚園の先生もおられますし、幼稚園には部屋も余っておると思うもので、尾鷲幼稚園の3年保育をぜひ実施していただきたいと思っています。

以上です。

○大門氏 三木幼稚園家庭教育部長の大門です。

きょうは本当に委員の皆様にご意見を聞いていただく場を設けていただき、本当に感謝しております。

私は3年保育の経験者の保護者として私の思いを4点述べさせていただきたいと思っています。大川会長と山下家庭教育部長と重なる部分もあると思うんですが、4点述べさせていただきたいと思います。

まず、1点目です。3年保育を経験して痛感した幼児教育の大切さです。

私には小学校5年生、2年生、そして三木幼稚園の年長の3人の子供がおりまして、3人全員が3年保育を経験いたしました。7年前の平成24年の4月に三木幼稚園の3年保育がスタートし、長女が第1期生として入園いたしました。そのときは幼児教育云々というよりも地元の三木幼稚園が3年保育をスタートするなら、じゃ通わせようかという程度の気持ちでした。でも、実際通わせて痛感したのは幼児教育の大切さです。

3年保育では、異年齢の子供たちが縦のつながりと横のつながりの新しい集団生活に入ることができました。幼稚園の集団生活の中では協力すること、分かち合うこと、そして競争意識も芽生えました。個人家庭ではなかなかできないような季節ごとの行事も3歳から子供たち主体で体験することができました。先生方がいつも子供たちにとってベストな方法を探していただき、個々の子供の能力を最大限に生かすためにさまざまな方法を探してくれました。幼稚園は開園と降園時間が決まっておりますので、先ほど大川会長も言われましたように保護者が必ず顔を合わせます。そこで保護者同士のコミュニケーションもとれ、保護者同士のつながりも強く

なります。幼稚園では、親子で参加する行事というのが本当に多くて、親子でさまざまな経験を体験することができ、間近で子供の成長を見ることができます。

2点目、住民サービスと子育て支援についてです。

寂しいですが、三木幼稚園は3月末で廃園され、来年から尾鷲市では尾鷲幼稚園1園のみになります。三木幼稚園で実施していた3年保育を三木幼稚園が廃園するからやめるというのは、住民サービスの低下、子育てしやすいまちとうたっている尾鷲市とは逆行しているのではないのでしょうか。少し子育てが落ちつく3歳ぐらいから保育園に子供を預ける人もみえます。極端なことを言えば、就労の有無にかかわらず選択肢がない、尾鷲幼稚園が3年保育をしていないので、保育園に預けるという方もみえると思います。保育園と幼稚園の選択肢を設けるのも住民サービス、子育て支援の一環です。

以前こんなことがありました。宮城県のイオンの店舗から尾鷲の店舗に転勤で引っ越しされてみえた方がいらっしゃいます。縁もゆかりもない尾鷲市にみえて、お母さんも友達をつくりたい、子供にも友達をつくってあげたいと尾鷲幼稚園に通わせようとしたら、ここは3年保育をやっていないんですよと言われ、そのお母さん、大変驚かれ、車で三木幼稚園まで通われたということがありました。転勤族の多い尾鷲市、特に最近に移住、定住にも力を入れている尾鷲市です。そういう尾鷲市だからこそ住民サービスの向上、子育て支援に力を入れるべきです。

3点目、人数についてです。

今月から始まった無償化により、保育園に行く子供がふえて幼稚園に行く子供が少なくなるのでは、このままでは尾鷲幼稚園自体の2年保育の存続も危ぶまれるのではないかという意見もありますが、実際、三木幼稚園は1学年で2人、3人、3学年で10人程度でした。でも10人いれば十分集団活動はできました。極端なことを言うと、3月に閉校された三木小学校は1年から6年までたった15名でした。15名でも子供たちは十分楽しんで集団活動ができたと思っております。一概に人数だけを基準にするのはちょっとおかしいのではないかなと、3年保育の経験者の私は思っています。

最後、4点目です。経費面です。

会長も言われたとおり、三木幼稚園が3年保育をスタートすることにより、当時、和式トイレが二つだったんですが、一つを洋式トイレにして、3歳の子でも蛇口に手が届くようにと一つ手洗い場の蛇口を長くしていただきました。尾鷲幼稚園を3年保育にした場合、既にトイレや手洗い場はリフォーム済みです。教室も現状の教

室を利用することが可能です。三木幼稚園が廃園されることによって3歳児のおもちゃはそのまま活用できます。先生に関しても、三木幼稚園の先生で賄うことができます。尾鷲幼稚園に3年保育を導入しても大きな経費はかからないはずです。

以上、幼児教育の大切さ、住民サービスと子育て支援、人数、経費面、この4点、私がお伝えしたいことです。

最後ですが、きょう出席している5名の保護者のうち、4名はもう残念ながらこれから幼稚園に通わせるような小さな子供はいません。でも、次の世代の方々が子育てしやすい尾鷲市になるように尾鷲幼稚園の3年化に向け取り組んでいます。これはもう本当に何年も前から尾鷲幼稚園の3年保育化については要望を出しています。私たちの思いを委員の先生方にも御理解いただき、幼児教育の大切さ、子育て支援、住民サービス向上のためにも力をかしていただきたいです。3年保育ができない理由を述べるよりも、どうすればできるのかともに考え、ともに取り組みたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。次に来年度3歳児の保護者であります。村田さんのほうからどうぞ。

○村田氏　　来年度3歳児入園予定児の父の村田と申します。よろしく申し上げます。

私のところも子供が3人おまして、上の2人は三木幼稚園で3年保育を受けさせてもらって、非常にお世話になりました。私は当初、三木幼稚園に通わせる予定ではなかったんですが、まちのイベントで三木幼稚園にお邪魔させていただくことがありまして、そのときに幼稚園の子供たちの様子を見てみると、本当に生き生きと楽しそうにやっている姿が見受けられ、また、先生の教育も本当に素晴らしいものがあるなというふうに感じまして、それで三木幼稚園に通わせることにしました。

うちの妻の教育としては、やはり子供が小さいうちは働きに出ずになるべく子供のそばにおりたいということで考えていまして、なので、非常に少数ではあると思うんですけども、私の家庭ではなるべく保育園ではなくて幼稚園で教育を受けさせたいというふうに思っております。やはり保育園と幼稚園の違いというのは、教育と保育というところにあると思うんですけども、保育園の保護者の方、同僚などに話を聞くと、幼稚園の子は教育を受けておる分しっかりしておるよなどという話も聞いて、そこが魅力かなと思って、僕も妻も幼稚園に通わせたいなとずっと思っております。うちは特にこのメンバーの中でも唯一、これから先、幼稚園に入れる予定の子がおるんですけども、来年度ということで非常にせっぱ詰まってお



りまして、大川会長からお話いただく前は正直諦めて2年保育でいかなしやあないんかなとは思っておったんですけれども、こういう皆さんの働きかけで議論をしてもらっていますので、ぜひ来年度から3年保育という形でしていただけるようによろしくをお願いします。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

ただいま5名の方から3歳児保育の必要性を説明していただきましたけれども、委員の皆さん、何か御質疑ありましたら御発言を願いたいと思います。

○南委員　冒頭で、委員長がきょうの場の説明を、実は前回の委員会で、僕、執行部の意見は教育長のほうからお聞きさせていただいて、今の実情と尾鷲のこれからの問題だとかいうことで聞いたんですけれども、そういった中で、やはり僕、父兄の方の意見を聞いていなかったというのは、自分の政治活動で皆様のほうへお聞きしに行くのも一つの考え方じゃないかなと思ったんですけれども、せっかくこのような陳情書が連名で上げていただいて、きょう皆様の強い思いを聞かせていただきましたして、私としたら、きょうこの場を持っていただいて大変よかったなという感想と、まず皆様の思いを十分感動して聞いておりましたので、私はこの陳情の趣旨は妥当だと判断をいたしました。やりとりというよりか、きょうはこのような感じの……。

○三鬼（孝）委員長　わかりました。

他の議員さんよろしいですか、何かPTAの代表者に何か聞きたいことありましたら御発言、よろしいですか。

ないようでございますので、退席していただけますか。

陳情の趣旨といいますか、出席者5名の方のいろんな必要性の発言がありましたけれども、きょうの委員会が、9月の最終日に審議して継続審議になったばかりですので、その辺のところを踏まえてどうでしょうか、採択、不採択、継続審議という結果について、どうします。

○村田委員　この間、陳情が出されて継続ということになったんですね。この場で陳情採択、不採択、継続ということをもたまたま問い直すというのはいかかなものであろうかなと、やっぱり議会で決定をしたんですから、次の議会でまた審議をして継続なのか、あるいは採択なのかということを決めるのが私は筋ではないかなと思いますが。

○三鬼（孝）委員長　他に。

来年の尾鷲幼稚園の入園募集が15日から25日まで（聴取不能）定員が1年保

育で35名ですか、2年保育30人ということでございますので、来年度の様子まで、きょうの審議につきまして、先ほど村田委員の発言もありましたけれども、そのように取り扱いたいと思いますが、よろしいですか。

○村田委員　もう一回済みません。

もし必要であるならば、皆さんがそういうことでどうしてももう一回審議をやりたいというのであれば、例えば委員会でやるわけにはいきませんが、本会議を開いて、本会議から再度この問題について委員会に付託をなして、そこで審議して結論を早く出すという方法も私はありかなと思うんですけど、その辺のところは委員長の御判断にお任せします。

○三鬼（孝）委員長　継続審査になっておりまして、休会中でも審議ができるということできょう開いたわけでございますけれども、委員長の僕としては、もう少し時期を見てからという思いがありますけれども、よろしいでしょうか。

○南委員　委員長の判断にお任せしたいんですけれども、僕の経験上からして、継続審査の中で、途中で会議規則上当然調査することはいい、きょうの場が間違っただんじゃないんですけれども、初めての僕も体験ということで、あえてこの時期に父兄の方の意見を早く聞いていただいた意図がどこにあるのかなという若干疑問があるんですけれども、別にしたらあかんということではないんですよ、いいことですので、そういった意味では基本的な考え方と云ったら、やはり最寄りの定例会、12月議会あたりが僕は妥当なことじゃないかなと考えております。

○三鬼（孝）委員長　わかりました。

他に。よろしいですか。

もう少し結論を出すのを待ちたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。よろしいですか。

（「12月」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　そうですね、次は定例会12月ですね。その辺のところ…

○南委員　済みません、何回も。

はよしなくちゃいけない、それはもう何でも早いほうがいいんですけれども、どうしたって執行部のほうが何か関係あるのかなというような、うがった見方じゃないんですけれども、議会は議会で独自の判断をすればいいんですので、ただ議会の意向が継続になるのか採択になるのか不採択になるのかというようなことがあるんですけれども、今の感じでは僕はええんじゃないかなというような自分自身が思っ

ております。

○三鬼（孝）委員長　いいというのは。

○南委員　採択でいくんじゃないかなというような、僕は思いはしております。僕はな。

決はまだ12月議会でええと思います。決とるんやったら。

○仲委員　聞き取りにおいて10月1日からの保育園も幼稚園もそうなんですけど、保育料、幼稚園料が無料になるということで、そしたらば保育園に流れるという考え方もあって、その流れを見たいという発言がありました。それは再度その中でどの程度流れたかという部分も含めて、再度執行部の考え方を聞いた上でやはり審議する必要があるんじゃないですか。

○高村委員　執行部の考えもそうやけど、やっぱり議会の考えでいかなあかんとするんですよ。市民の方がそんだけ要望、必要として要望しておるんやで、議員が判断して決めればいいことですから。

○三鬼（孝）委員長　高村委員の意見として。

○楠委員　基本的に陳情とか請願というのは議会がああじゃないこうじゃないというので、採択するかしないかの話もあると思うんですよね。そうした場合は、あくまでも執行部の話なんですから、きょうせつかく貴重な意見を聞いて、それを尊重するのであれば、基本的には採択でそんなことを言っている暇があるんだったら先に執行部のほうにどうなんだということを言わないと……。

（「違うで」と呼ぶ者あり）

○楠委員　ですから、延ばす理由はないわけですよ、基本的に。基本的に先ほどの意見を聞いたときもわかるように、いろんな教育の場というのは門戸を広げなきゃいけないわけですよ。それを議会の13人がどう理解するかという話もあると思うんですけど、基本的にはやはり住民サービスという観点から、しっかりと執行部のほうに申し入れて検討しなさいと言うのが議会じゃないんですか。

○小川委員　先ほど仲委員さんも言われましたけど、どのぐらい流れるかということを見たいというのもありまして、基本的に継続審査というか次の議会までに決めるということなんです。そうやもんで、様子見てからというのもいいんじゃないかと、反対じゃないんですよ。趣旨が僕も理解できるんですけど、見たいなというのもありまして、次の議会までに決めれば慌てやんでもそれまでに決めればいいことなんじゃないですか。

○村田委員　今、ちょっと小川さんの言い方がわかりにくかったんで、小川さん

はたしか次の委員会で審議をすればいいということだと思っただけです。次の委員会までに決めるということじゃないんです。議会までにね、次の。それは皆さんの御意志やと思うんですが、次の議会が開会にならないとこれは途中でも審議できますけど、決はやっぱり本会議中にとらなければいけないと私は思いますので、その辺のところはきちっとしておいたらいいかなど。だから、楠さんがさっき言いましたけれども、楠さんが言う原理でもわからないでもありません。

ですから、私はやるんなら早くどうしてもやらなければいけないということであれば、臨時会を招集してそれでやるということと、それから12月の定例会まで待つということと二つがあるわけですから、その辺のところを委員長が皆さんの御意見を聞いてお決めいただければということなんです。

○南委員　委員長は十分認識されておると思うんですけれども、以前矢ノ川の土砂の問題で尾鷲漁協から陳情が出ました。そして、大曾根漁協さんも陳情書を上げるということで、早く臨時会でも開いて決着をつけて県へ意思表示してくれということとして、そのときに議長のほうから僕はアドバイスをいただいて、陳情では臨時議会を開くことができないので、大曾根漁協さんのほうは請願という形で上げてもらえませんかというようなことがあったと思うんですけれども、それだけ十分認識して……。

○三鬼（孝）委員長　他にございますか。

○野田委員　要は来年度、三木幼稚園が廃園になるということも加えて、3年保育、幼稚園をやっていただけませんかという要望の中で、別に選択肢の幅を広げるということは別にやぶさかではないかというふうに判断します。

以上です。あとはもう委員長の来年度に通じるかどうかは考えていただいてやっていただけたらいいと思います。

○三鬼（孝）委員長　他にございませんか。

○三鬼（和）委員　先ほど局長が調べに行ったんか、今の請願の話、多分臨時議会を開く条件が請願ということです。これは、請願は地方自治法に載っていて、尾鷲市議会においては陳情においても同じような扱いをするということをしてあるので、前のときもそれがどうかということで、陳情では無理だということで議案にはならなかったという経緯があるかと思うんですけど、今、局長がちょっとそれを調べに行ったんだと思いますので、ちょっとあれしていただけますか。

○楠委員　今、三鬼委員が言ったんですけど、今回の内容にしても陳情の処理ということが書かれているんですよ、しっかりと会議規則に。その中には、議長はと

書いてあるんですけど、陳情書またはこれに類するものでその内容が請願に適合するものについては請願の例より処理するものとする、144条にうたっているんですよ。

(「自治法」と呼ぶ者あり)

○楠委員 会議規則にうたっているんだから事情はいいんですよ。自治条例で決められるんだから、それだったら144条で陳情書は本来審議の対象にはしないぐらいでいいわけですよ、聞き及ぶだけで。審議しているんですから陳情書と同じ扱いしなきゃだめでしょうということも私も言いたいんですけどね。そうすると、先ほど村田議員が今おっしゃったように、早目に処理するんであれば臨時議会を開いてやっていくと、だからどこに行くか行かないかのそんな調査している暇はないでしょうということをお願いなんです。

○三鬼(孝)委員長 他によろしいですか。

○仲委員 前回の委員会で、継続審議ということで本会議でも継続審議になったことは事実なんですわ。きょうのPTAからの聞き取りで、私は執行部からの発言の中で全ての環境が変わったとは思っていません。感情的には飲み込めるところはあるんですけど、そこら辺で急に臨時議会で決めるというのはいかがなものでしょう。継続審議の今までの意味がちょっと通らんのじゃないですか。

○三鬼(孝)委員長 先ほど南委員が、土砂の件がありましたけど、それとちょっと事情が異なるので、私としては12月議会に再度皆さんにお諮りしてやりたいという思いがありますので、そのように取り扱いますのでよろしくお願いします。これで委員会を閉じます。御苦労さまでした。

(午後 2時11分 閉会)